

地域金融円滑化に係る取組みについて

地域金融円滑化のための基本方針

稚内信用金庫は、信用金庫法の理念に基づき、従来より地域金融の円滑化に努めてまいりましたが、この度、中小企業者等金融円滑化法が新たに制定されたことにより、この法律の趣旨を十分に理解した上で、より一層地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・ 態勢整備を図るため、本基本方針、金融円滑化管理規程を制定しております。
- ・ 「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付担当者・副担当者を配置し、統括部署を審査部としております。
- ・ 職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施しております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客様からの貸付条件の変更等に関し、お電話による相談又は本件に関する苦情については、次の相談窓口をご利用ください。

■ 稚内信用金庫ご相談窓口（審査部）

■ フリーダイヤル 0120-424-567（受付時間：平日/9：00～17：30）

平成22年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況（平成21年12月4日～平成22年3月末）

(1) 中小企業・個人事業主の皆様への取組み

貸付条件の変更等の申込まれた件数及び金額	83件	1,649百万円
うち、実行した件数及び金額	55件	1,342百万円
うち、審査中の件数及び金額	26件	286百万円
うち、謝絶・取下げのあった件数及び金額	2件	19百万円

(2) 住宅ローンをご利用の皆様への取組み

貸付条件の変更等の申込まれた件数及び金額	6件	45百万円
うち、実行した件数及び金額	5件	29百万円
うち、審査中の件数及び金額	1件	15百万円
うち、謝絶・取下げのあった件数及び金額	1件	1百万円

地域密着型金融推進計画の進捗状況について

当金庫は、経営の健全性、安定性を高める中、更なる強靱な経営体質を維持・向上させ、そして地域住民にとってなくてはならない「地元の金融機関」であり続けるため、平成15年4月以降、2次にわたるアクションプログラムにより地域密着型金融の推進を図っています。21年度も引き続き地域密着型金融の確立にむけて、以下の取組みを実施して参りました。

創業・新事業支援については、起業家並びに新たな事業展開や異なる業種への転換を検討する意欲的な企業及び個人に対して、資金面での支援を通じて地域経済の活性化に資するため、地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」を推進し、21年度は29件、887百万円の実績となりました。

取引先企業等の経営改善支援については、取引先企業等が持続的な発展を図るため、21年度は取引先企業等42先の事業改善計画書を策定のうえ、財務内容等の健全化に向けた指導・支援を引き続き行っております。また、15社に対して債務者区分のランクアップに向けた取組みを実施した結果、3先がランクアップしました。

担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みについては、中小企業対策の充実と、地域経済の活性化を図るため、稚内商工会議所や各地の商工会と提携した融資制度のビジネスサポート「飛躍」を推進し、21年度は25件、130百万円の実績となりました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供については、当金庫が定期的実施している「お客さまアンケート」によりお客さまから寄せられたご意見を真摯に受けとめ、21年度は「しんきん傷害保険付定期積金」・「学資保険」の取扱を開始いたしました。また、地域の子供たちへの金融知識の普及等を目的とし、稚内市内の小学校と連携して5・6年生を対象とした金銭教育を実施しました。

さらに昨年11月には札幌地区第3店舗となる琴似支店を開設しました。これは、宗谷管内など主営業地区からの転出者や進出企業の受皿として、また札幌地区のお客さまへよりきめ細かい金融サービスを提供していくことなどを主眼としています。

以上のような取組みを行った結果、地域密着型金融の確立のための諸施策は概ね順調に進捗したと評価していますが、今後も地域金融機関としての責務を果たすため、役職員一丸となって経営努力を重ねて参る所存でございます。

● 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

「地域金融円滑化に係る取組みについて」

URL <http://www.wakashin.co.jp/enkatsuka/enkatsuka.html>

「地域密着型金融推進計画」

URL <http://www.wakashin.co.jp/chiiki/index.html>